

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、東山代干拓土地改良区から次のとおり役員が住所を変更した旨届出があった。

令和 3 年 11 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	住所変更年月日
理事	川原 慎二	伊万里市東山代町浦川内5363番地1	平成31年4月30日